

福岡教育大学
2021年度（令和3年度）
FD 活動報告書

2022年（令和4年）3月
福岡教育大学 FD 委員会

目次

FD 委員会各部会等活動報告

2021 年度（令和 3 年度）FD 委員会 授業評価部会報告書	樋口善之	1
2021 年度（令和 3 年度）FD 委員会広報・研修部会報告書	河野智文	14
2021 年度（令和 3 年度）FD 委員会 教材作成支援部会報告書	大和淳	17
2021 年度（令和 3 年度）教職大学院におけるFD活動報告書	若木常佳 芋生修一 松崎治一 峯田明子	21

2021 年度 FD 委員会授業評価部会報告書

樋口 善之

(福岡教育大学 FD 委員会授業評価部会部会長, 保健体育ユニット)

概要

2021 年度においても Web システム (Fue-navi, ポータルサイト) による授業評価を実施した。本年度は昨年に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、多くの授業で遠隔授業の導入がなされた。そのため、学生授業評価アンケートの項目について遠隔授業を踏まえた項目が用いられている。

昨年度に引き続き、遠隔授業における極端な低下項目は認められず、遠隔授業が一定程度のコントロールの下で実施されており、授業評価全体の結果としては良好であった。オフィスアワーの利用など学生 - 教員間の授業以外でのコミュニケーションの機会の活用もこれまでよりも高い割合となっていた。遠隔授業における試行錯誤の様子や引き続きの改善点も見つかったが、昨年度での実践を踏まえた上での授業改善は前期において 92.9%、後期において 88.2%と高い割合となっていた。なお、回収率についても、前期 61.8%、後期 51.4%となり、昨年度より若干低下があったが、コロナ以前と比較すると高い値となっていた。

キーワード：FD, 授業評価, 遠隔授業, オフィスアワーの利用

1. 授業評価スケジュール

2021 年度の授業評価は、表 1 に示すスケジュールで実施した。

は、授業時間外にパソコン等から入力するようにした。

表 1 2021 年度授業評価スケジュール

日程	内容
6 月	前期授業評価実施方法検討
7~8 月	前期授業評価依頼・実施
9 月	前期授業評価報告提出依頼・回収
10 月	前期授業評価報告集計
11 月	後期授業評価実施方法検討
12 月	後期授業評価依頼
1~2 月	後期授業評価実施
2~3 月	後期授業評価報告提出依頼・回収
3 月	後期授業評価報告集計および授業評価報告書作成

2-1. 回収率

最終的な回収率は、前期 61.8%、後期 51.4% となった。図 1 に 2015 年度以降の回収率を求めた。この回収率について、昨年度は遠隔授業が Web システムによる授業評価アンケート導入後の最高ポイントとなったことから若干の低下がみられたが、今年度も引き続き高い数値となったといえる。

回収率については、授業評価・授業改善の観点から、より多くの回答を回収し、その結果を次年度以降に役立てていくために重要な指標である。本年度は、昨年に引き続いて、多くの授業で遠隔授業が導入されたことにより、受講者にとって日頃から Google Classroom や Fue-navi へアクセスする機会が増えたことが結果としては高い回収率につながったと考えられる。また授業担当者が授業評価アンケートの実施期間にアンケート入力を促したことも回収率の向上に寄与したと考えられる。

一方で、授業によっては回収率が低調であったとの報告もあった。遠隔授業、特にオンデマンド形式の場合には、指示をしたとしてもその作業場面に立ち会うことができないため、教員側の働きかけには限界がある。また授業担当者からのコメントとしては、受講生の入力状況がリアルタイムで把握できないため、アンケート入力の働きかけに限界があるとの意見もみられた。授業アンケートにおいて、受講生のうち、誰が入力済みであり、誰が未入力であるのかを

2. 授業評価の対象と方法

授業評価の内容については、昨年度に引き続き、コロナ禍に伴う遠隔授業の導入に伴い、一部の項目を追加・修正し実施した。対象科目は、学部及び大学院の全授業科目とした。

評価方法は、これまでと同様に Fue-navi を用いた Web 回答形式とした。受講生は、各自当該 Web ページへアクセスし、ページ上に表示される自身の受講科目について直接入力する形式となる。入力に際しては、例年と同様に、授業時に担当教員が授業評価に関する説明並びに回答方法について説明し、受講生自身のスマートフォン等を用いるように各授業担当者に依頼した。なお、授業形態による事情やスマートフォン等によるアクセスが難しい場合に

授業担当者がリアルタイムで確認する仕組みは現行のシステムでは難しいと考えられるが、引き続き、よりよい授業評価の仕組みを検討していく必要がある。

その際には改めて、授業評価の位置づけを確認する必要がある。授業評価は授業者と受講生との間で行われる教育活動の一環であり、よりよい教育の実現のための重要な機会である。そのためには、回答する側、回答を求める側双方で、授業評価の位置づけを再確認することが必要であろう。そのうえで授業評価アンケートの調査方法や項目内容、また授業者へのフィードバックや点検方法などを適宜改善していくことが望まれる。

今回の授業評価アンケートの回収率は前述

の通り上昇した一方で、通信環境インフラについてのさらなる整備も検討課題の一つである。2015年度より導入した Web システムによる授業評価アンケートは、受講生のスマートフォン等の所持率の向上に支えられている面が大きい。この点は、今年度の遠隔授業の導入においても重要なアドバンテージとなったが、一方で、受講者側の通信環境に依存している点が大きすぎるように思われる。今後も Web による授業評価アンケートや遠隔授業が継続されることを見据えるのであれば、学内の無線 LAN 環境の充実など通信環境インフラの整備を進めることが重要な課題の一つであると考えられる。

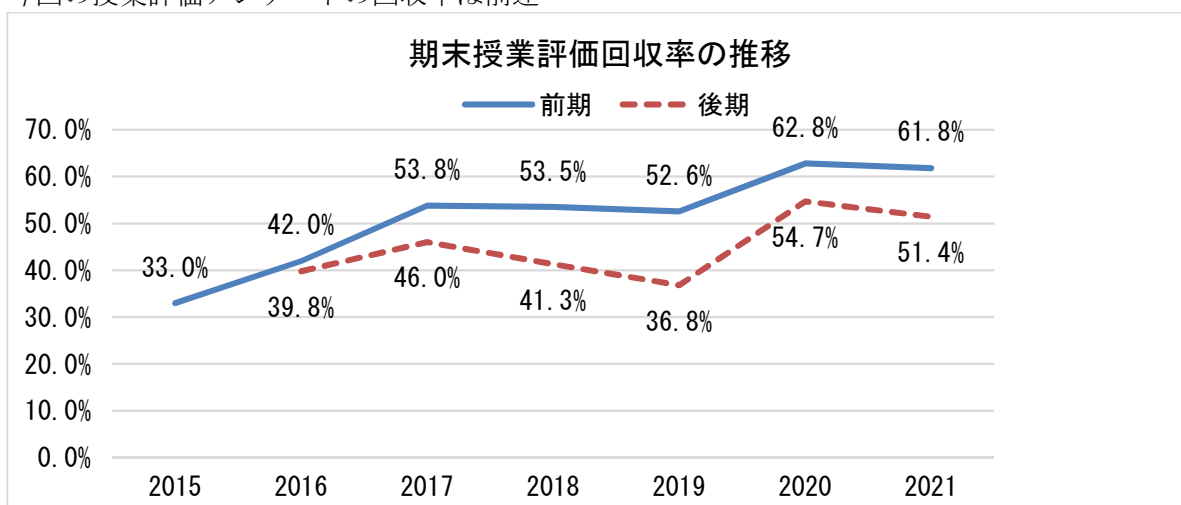


図 1 期末授業評価回収率の推移 (2015-2020)

3 受講生の回答

次に受講生の回答についての結果についてまとめる。

3-1. 「第 1 問 授業にはどれくらい出席したか (オンデマンド、課題提示型等の場合には、提示された課題にどれくらい取り組んだか)」

この設問に対して、「90%以上」と回答した割合は前期において 87.4%となった。前年度の 92.7%を下回っている。後期については 84.8%となり、こちらは前年同期の 84.1%をわずかに上回った。前期後期の比較では、2.6%減であった。

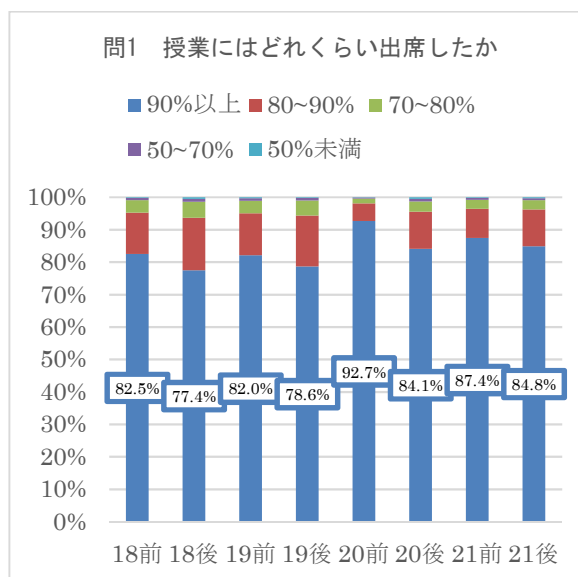


図 2 「第 1 問 授業にはどのくらい出席しましたか」

3-2 「第2問 あなた自身の受講態度は」

この設問に対して、「良かった」と回答した割合は前期において72.7%であり、前年同期の74.4%を下回った。後期については73.0%となり、前年同期の71.1%を上回った。前期後期の比較では、0.3%増であった。

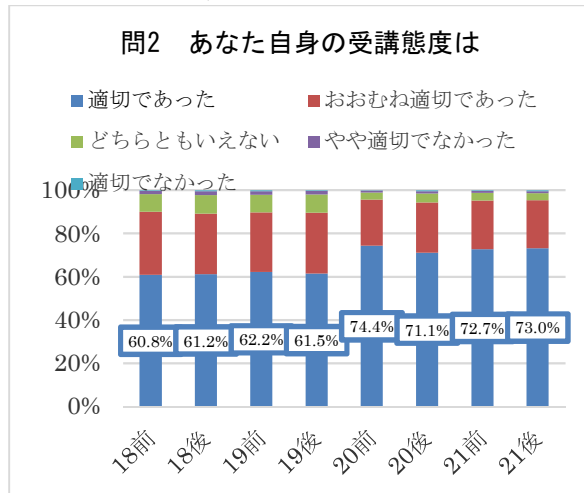


図3 「第2問 あなた自身の受講態度は」

3-3 「第5問 授業に関する情報（授業の目標・概要・計画，教科書，成績評価の基準等）は学習を進めるうえで役立ったか」

この設問は、感染状況に伴う遠隔授業の導入等を鑑みて、当初のシラバスを変更する場合を想定し、従来の「シラバスは学習を進めるうえで役立ったか」を文言変更した項目である。

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において72.7%、後期において75.0%であった。コロナ禍以前と比べると、「そう思う」と回答する割合が高くなっている。

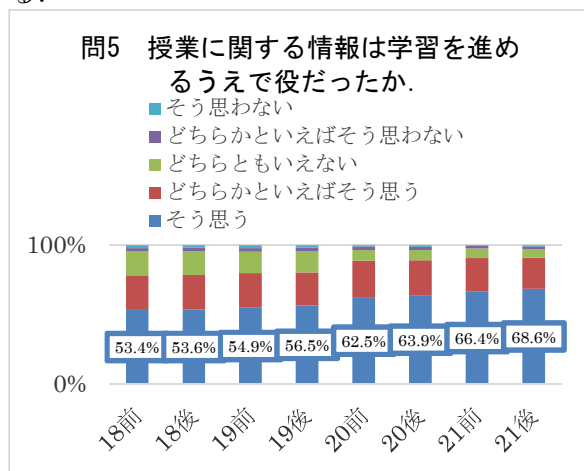


図4 「第5問 シラバスは学習を進めるうえで役に立ったか」

3-4 「第6問 授業は教員が示した授業計画に沿って進行していたか」

この設問も従来は「授業はシラバスの記載に沿って進行していたか」であったが、遠隔授業の導入等により当初のシラバスを変更する場合を想定し、文言を修正した項目である。

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において69.3%、後期において70.9%であった。こちらもコロナ禍以前と比べると「そう思う」と回答する割合が高くなっている。

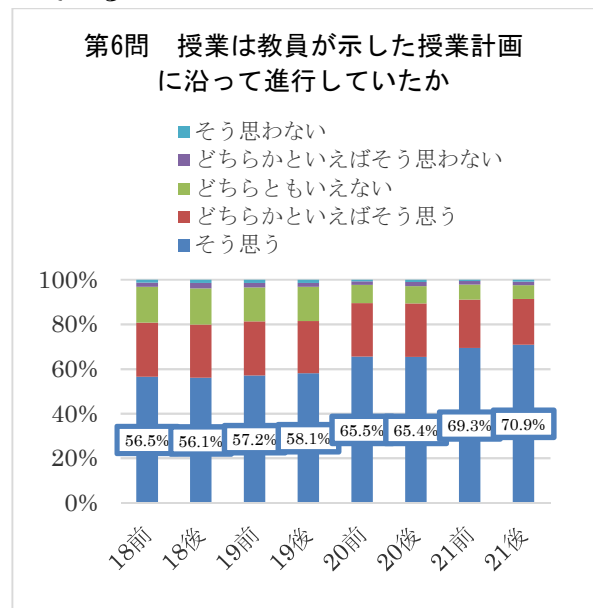


図5 「第6問 授業は教員が示した授業計画に沿って進行していたか」

3-5 「第7問 授業の進行速度は（課題提示型の場合には、課された課題の量は）」

設問および回答選択肢の括弧書きは昨年度の遠隔授業導入を踏まえて追加した文言である。

この設問に対して、「ちょうど良かった」と回答した割合は前期において75.2%、後期において76.1%であった。昨年度の前期は70%を割り込み、従来よりも「ちょうど良かった」と回答する割合が低くなっていたが、今年度は前期後期ともに75%を超える結果となった。

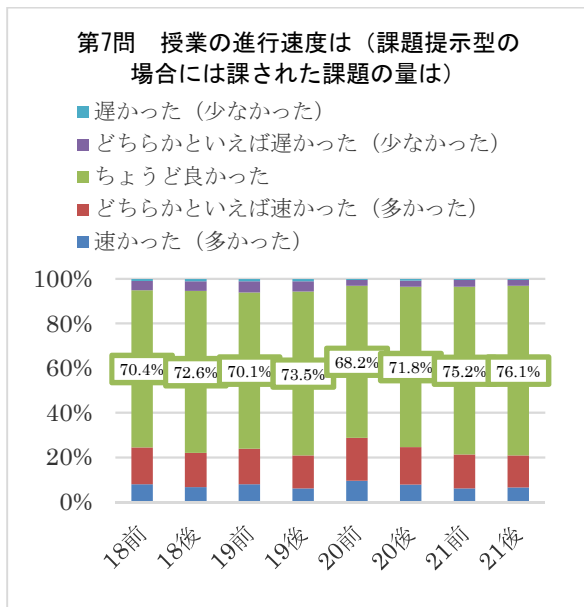


図6 「第7問 授業の進行速度は（課題提示型の場合には、課された課題の量は）」

3-6 「第8問 授業のレベル（難易度）は」

この設問に対して、「ちょうど良かった」と回答した割合は前期において60.7%，後期において61.7%であった。こちらの項目についても、昨年度およびコロナ禍以前と比べて「ちょうど良かった」と回答する割合が高くなっていた。

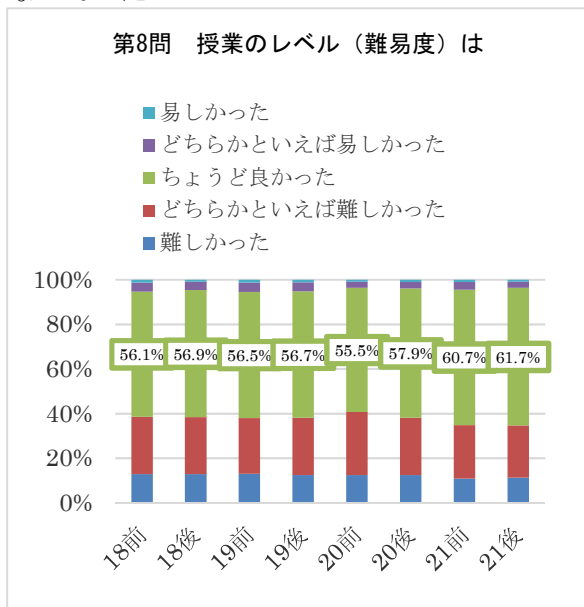


図7 「第8問 授業のレベル（難易度）は」

3-7 「第9問 配布資料や映像・音声教材、スライド（パワーポイント）等は分かりやすかったか（対面式に移行した科目については板書

等も含む）」

この設問は昨年度に新設された項目である。以前は「配布資料や映像教材等が活用されていたか」「教員の説明は分かりやすかったか」「板書やスライド（パワーポイント等）はわかりやすかったか」としていた内容を集約した形になっている。

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において50.7%，後期において59.2%であった。前期は前年同期よりも低くなったが、後期については高くなっていた。

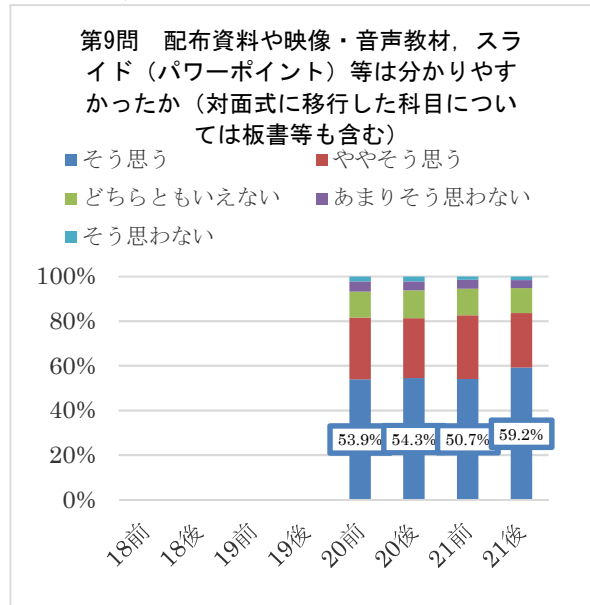


図8 「第9問 配布資料や映像・音声教材、スライド（パワーポイント）等は分かりやすかったか（対面式に移行した科目については板書等も含む）」

3-8 「第10問 遠隔授業では、教員との質疑応答、学生同士の意見交換の場が設けられたか」

この設問は昨年度に新設された項目である。この設問に対して、「どちらも設けられていた」と回答した割合は前期において45.1%，後期において49.3%であった。「一方は設けられていた」までを含むと8割弱は遠隔授業においても質疑応答あるいは意見交換の場が設けられていたことを示しているが、「設けられていなかった」と回答する割合は昨年度と比較して減っている訳ではない。教員のコメントには「質疑の場を設け、授業内での質疑の活発化を図っている」「個別に質問があった場合には当該学生の理解を得て、全体にフィードバックするようにしている」等の工夫もみられた。学生間でのオンラインのディスカッションについては、ブレイクアウ

トルームの活用を挙げている事例もあった。こういった授業改善についてはFD活動を通じて広く水平展開していくことが重要である。

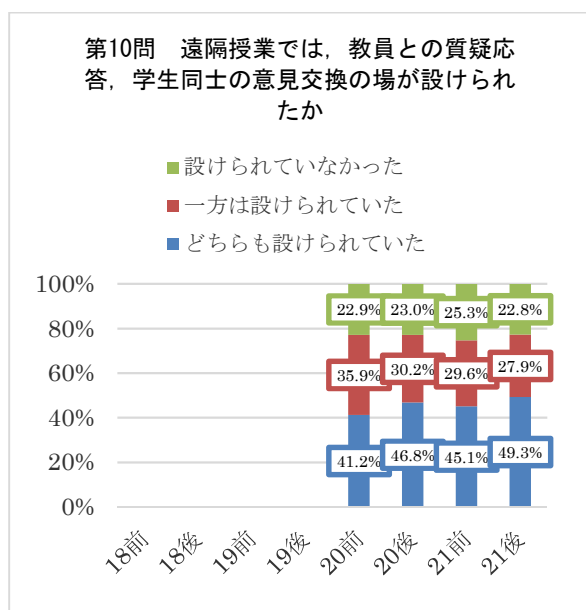


図9 「第10問 遠隔授業では、教員との質疑応答、学生同士の意見交換の場が設けられたか」

3-9 「第11問 受講環境（通信環境、教室の広さや受講者数等）は適切だったか」

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において71.4%、後期において73.5%であった。前期後期ともに近年では最も高い値となった。オンライン授業の増加による通信環境面の整備や対面授業においても感染防止の観点から教室等の環境に気を配ることが求められているが、本年度の結果からはおおむね良好に受け止められているといえる。

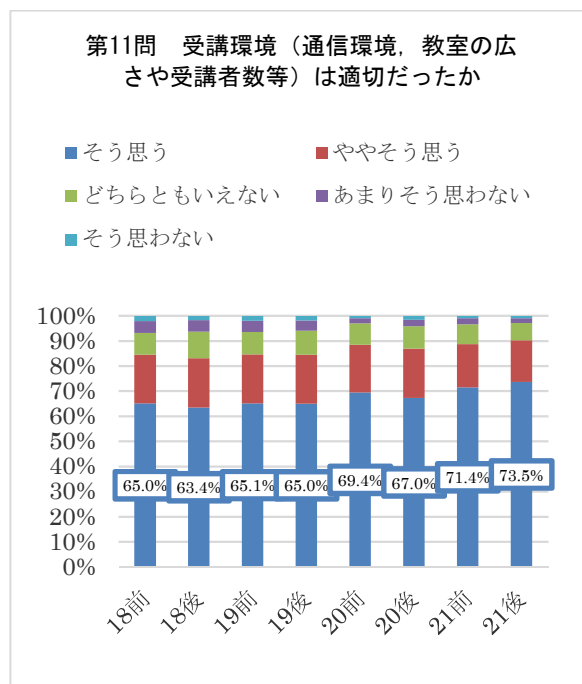


図10 「第11問 受講環境（通信環境、教室の広さや受講者数等）は適切だったか」

3-10 「第13問 予習・復習に1週間当たり費やした時間は（課題提示型授業等において、授業として課題に取り組んだ時間を除く）」

この設問に対して、「180分以上」と回答した割合は前期において12.0%であり、前年同期の18.9%を下回った。後期については16.3%となり、前年同期の17.0%をわずかに下回った。前期後期の比較では、4.3%増であった。「ほとんどしていない」と回答した割合は前期において14.6%であり、前年同期の10.7%を大きく上回った。後期については13.6%となり、前年同期の13.9%をわずかに下回った。

昨年度は、コロナ禍により遠隔授業を急遽導入する授業が多く、それに伴い課外学習等の機会が増えたことが推察される。今年度も引き続き遠隔授業の機会がコロナ禍以前よりも格段に多くなっているが、「180分以上」の回答は、特に前期において少なくなっている。しかしながら、「ほとんどしていない」と回答する割合はコロナ課以前の3割弱からは大きく減っており、授業以外での学習時間は全体として増えている傾向にあると肝がなが得られる。なお、設問中の括弧書きは昨年度の遠隔授業の導入を踏まえて追加した文言であり、また、この設問の番号は2019年までは第14問としていた。

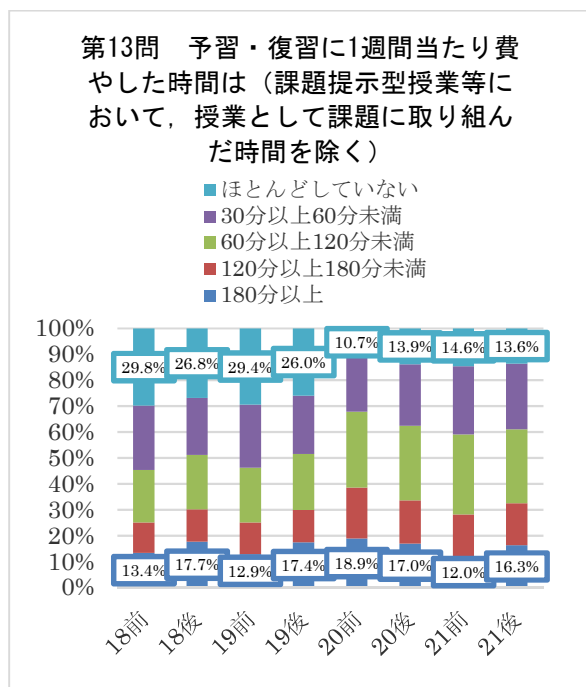


図 11 「第 13 問 予習・復習に 1 週間当たり費やした時間は」

3-11 「第 14 問 授業内容について、オフィスアワー等を利用して授業時間外に教員に質問したり、他の学生と話し合ったりしたか」

この設問に対して、「おこなった」と回答した割合は前期において 27.9%であり、前年同期の 23.6%を上回った。後期についても 32.0%と 3 割を超え、前年同期の 27.9%を上回った。前期後期の比較では、4.1%増であった。以前に比べて高い値であることは、前述の「第 10 問 遠隔授業では、教員との質疑応答、学生同士の意見交換の場が設けられていたか」についてと同様に、遠隔授業が 2 年目に入り、各教員の工夫や学生側のディスカッションニーズの高まりがあるのではないかと推察される。なお、この設問の番号は 2019 年までは第 15 問としていた。

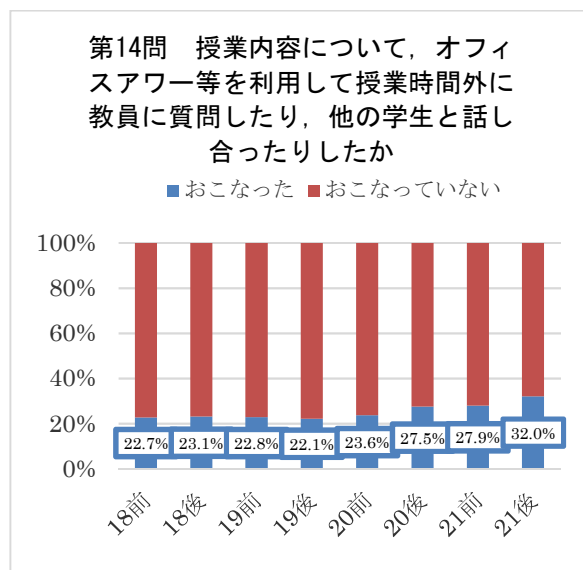


図 12 「第 14 問 授業内容について、オフィスアワー等を利用して授業時間外に教員に質問したり、他の学生と話し合ったりしたか」

3-12 「第 15 問 この授業の内容に興味・関心が持てたか」

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において 58.2%であり、前年同期の 54.6%を上回った。後期についても 62.0%となり、前年同期の 56.9%を上回った。前期後期の比較では、3.8%増であった。なお、この設問の番号は 2019 年までは第 16 問としていた。

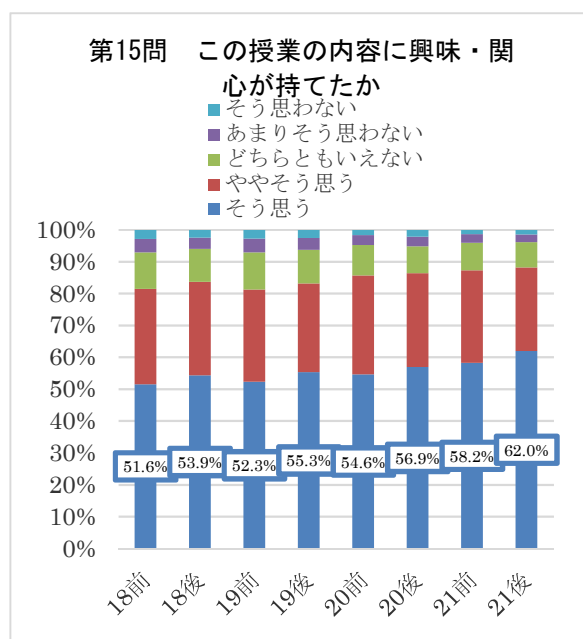


図 13 「第 15 問 この授業の内容に興味・関心が持てたか」

3-13 「第16問 この授業の内容を十分、理解・修得できたか」

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において51.3%であり、前年同期の44.4%を大きく上回った。後期についても54.1%となり、前年同期の49.2%を上回った。前期後期の比較では、2.8%増であった。遠隔授業も2年目に入り、遠隔授業等の工夫が受講生自身が自覚する「授業内容の理解・修得の程度」を高めている可能性がある。なお、この設問の番号は2019年までは第17問としていた。

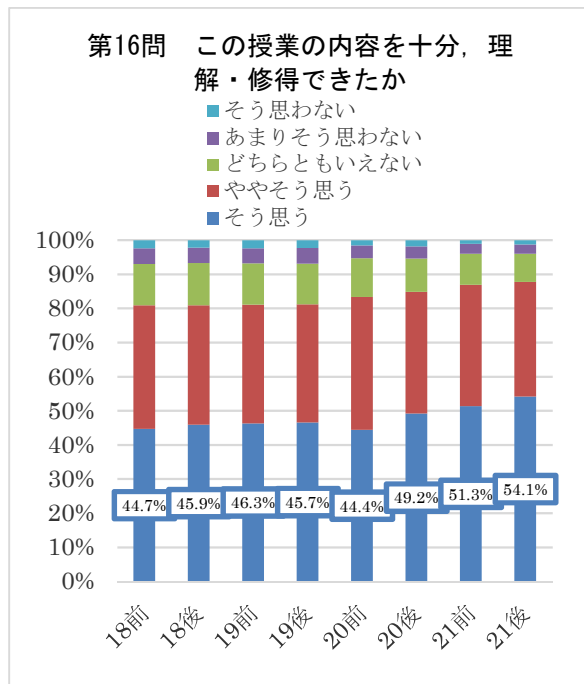


図14 「第16問 この授業の内容を十分、理解・修得できたか」

3-14 「第17問 これからもこの授業に関連する分野を学び続けたいか」

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において56.7%であり、前年同期の54.3%を上回った。後期についても61.9%となり、前年同期の57.5%を上回った。前期後期の比較では、4.4%増であった。なお、この設問の番号は2019年までは第18問としていた。

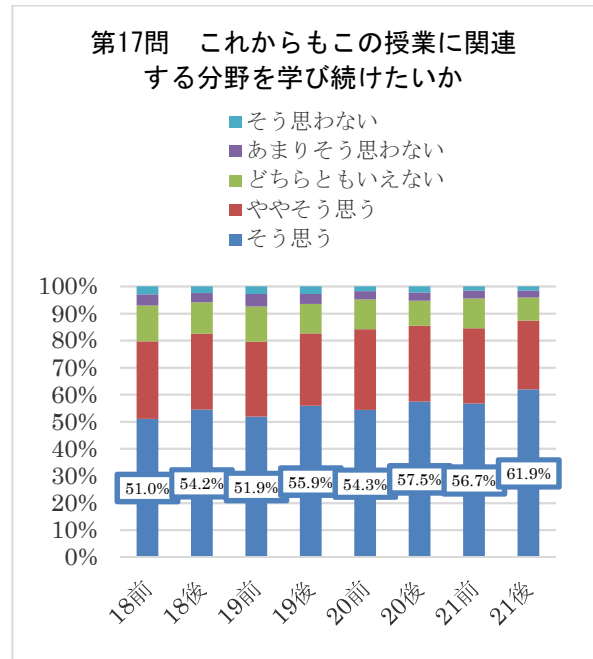


図15 「第17問 これからもこの授業に関連する分野を学び続けたいか」

3-15 「第18問 授業内容は教員を目指すうえで有意義だったか」

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において67.9%であり、前年同期の64.9%を上回った。後期についても69.9%となり、前年同期の65.0%を上回った。前期後期の比較では、2.0%増であった。なお、この設問の番号は2019年までは第19問としていた。

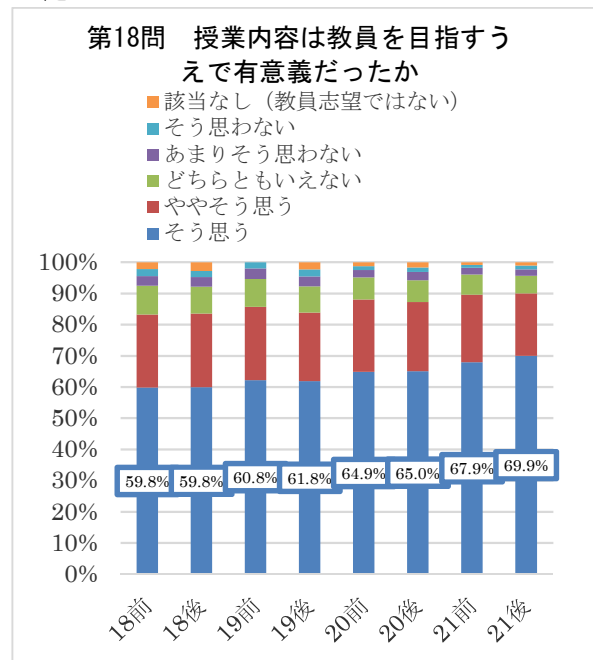


図16 「第18問 授業内容は教員を目指すうえで有意義だったか」

うえで有意義だったか」

3-16 「第 19 問 総合的に、この授業に満足したか」

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において 65.8%であり、前年同期の 60.1%を上回った。後期についても 66.6%となり、前年同期の 62.2%を上回った。前期後期の比較では、0.8%増であった。受講生自身が自覚する「授業内容の満足度」は遠隔授業が導入されて 2 年目の本年度において高まっているといえる。なお、この設問の番号は 2019 年までは第 20 問としていた。

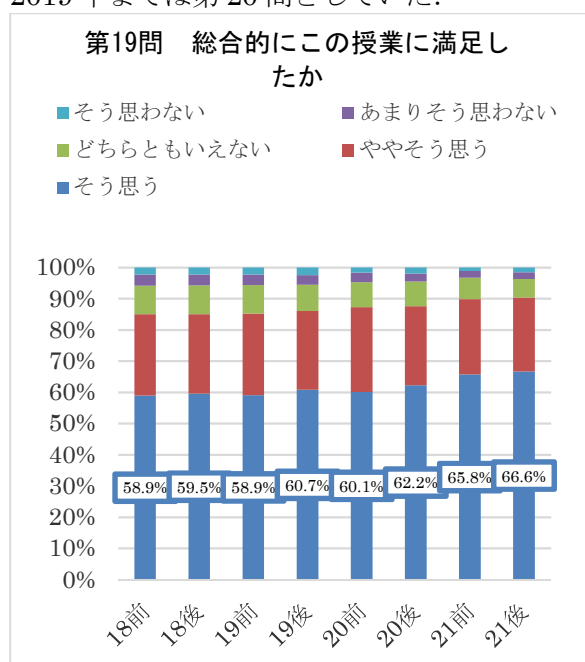


図 17 「第 19 問 総合的に、この授業に満足したか」

4. 授業評価報告の集計結果

学生による期末授業評価を各授業者に開示し、例年通り、学部・大学院それぞれ 1 科目について授業評価報告の提出を依頼した。各期における提出状況は表 2 の通りとなった。なお、本年度より、教員による授業評価報告書は Google Form による提出とした。

表 2

学期	学部	大学院	合計
前期	111	14	125
後期	187	16	203

4-1 授業評価結果を踏まえた授業改善の予定

授業評価結果および学生からの反応等を踏まえ、今後の授業改善の予定を 14 の選択肢から複数選択方式にて回答を求めた。その結果、図 18 の通りとなった。

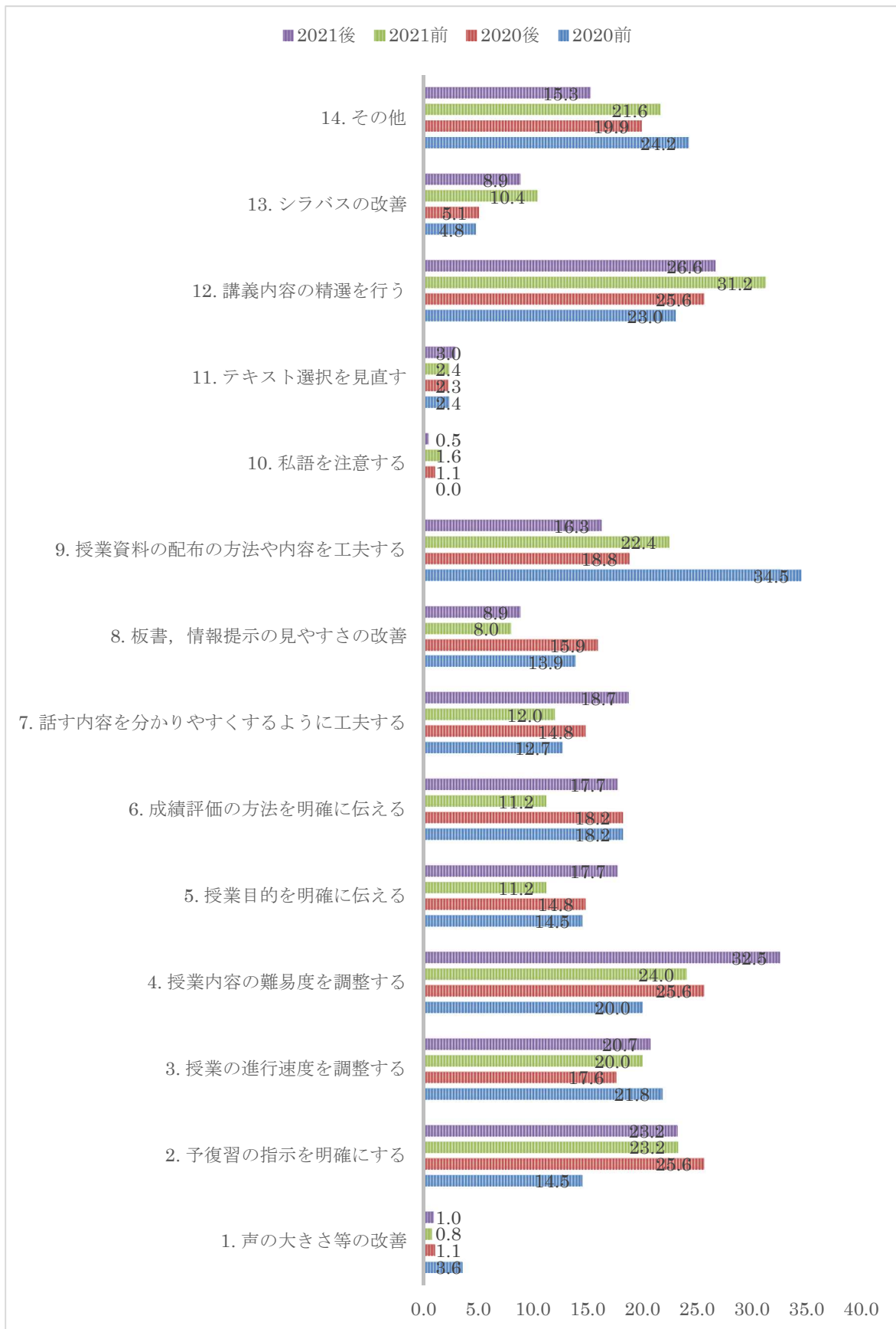


図 18 授業評価結果を踏まえた授業改善の予定 (単位：%)

2021年度前期において、最も多く選択された項目は「12. 講義内容の精選を行う」31.2% (2020年度同期 23.0%, 8.2%増)であり、次いで「4. 授業内容の難易度を調整する」24.0% (2020年度同期 20.0%, 4.0%増), 「2. 予復習の指示を明確にする」23.2% (2020年同期 14.5%, 8.7%減)であった。

2021年度後期において、最も多く選択された項目は「4. 授業内容の難易度を調整する」32.5% (2020年度同期 25.6%, 6.9%減)であり、次いで「12. 講義内容の精選を行う」26.6% (2020年同期 25.6%, 1.0%増), 「2. 予復習の指示を明確にする」25.6% (2019年度同期 32.7%, 7.1%減), であった。

4-2 授業の総合的な評価に関する記述回答の結果

次に授業の総合的な評価に関する記述回答の結果についてまとめる。前項において、前期期では「9. 授業資料の配布方法や内容を工夫する」が多かったこと、また、昨年度と同様にともに「2. 予復習の指示を明確にする」「12. 講義内容の精選を行う」が多く選択されたことから、この3項目を選択した場合における記述を抽出した。加えて、「14. その他」の自由記述欄を含め、遠隔授業に関するコメントが多く寄せられていたのでこの点についても自由記述内容を紹介する。

4-2-1 「9. 授業資料の配布方法や内容を工夫する」

・本来は中英（および特別支援の一部）学生のための授業であるが、実際は中学校英語の副免を取得する初等の学生も含まれている。そこで、学生の理解度がばらつきがあり、難易度を調整する必要があった。今後もそれは続けていきたい。また資料の配布が紙媒体とポータルでの配布と混在していたので、今後は紙で配布したものでポータルに載せるようにしたい。

・良かった点はテキストをじっくりと読んでいくことであるが、それが学生にとっては悪かったことにもつながる。英語の原書テキストを読むことは、学生にとってはある意味高いハードルであることがわかる。遠隔と対面の併用スタイルであったが、遠隔において、こちらからの内容発出においては、以前よりもスムーズになったが、学生がそれをどの程度把握しているかについては、わかりにくい部分がある。そこ

をどのように把握していくかが課題である。

・遠隔授業を行い、Google クラウドスルーームを通して、学習指導要領における「読むこと」についての学習だけではなく、「書くこと」学習に重点を置いた。学生に課題となる資料を出し、Google クラウドスルーームにおいて、課題についての「質問・意見」レポートを提出させ、それについて教員が全員にコメントを書き、最後に全員のレポートを統合し、教員が分析した「まとめ」としての資料を読むという活動を行った。その過程で、他の受講生の質問・意見を読んで書くという課題を、受講生への説明と同意を経て行った。自分の学習だけではなく、他の受講生の学習過程を見ることで、成長のプロセスをメタ認知的に考察するという主体的・対話的な学習の試みが行われたと考えている。一方で、「話すこと・聞くこと」についての学習が足りなかった点は、課題として残った。どのような授業の形態と課題をすれば、どのような資質・能力が身につくかということがわかった点で、教員としては成果があった。今後も授業に活かしていきたい。

・例年よりも、予習・復習にかけている時間が少ない。確かに、今年度は宿題の提出が遅れる傾向があったので、気に掛かっていた。答え合わせをした後に、解答例を踏まえて、宿題プリントを遅れて提出していた可能性もありそうだ。また、12月までは対面で授業をしていたが、1月は遠隔授業に切り替えた。2月上旬のコロナの感染状況を見て、試験も急遽、web上のリアルタイムでの試験に変更し、当初の予定とは異なる方法としたため、学生も戸惑っていたと感じる。来年度は、早めに、対面での試験とwebでの試験の、2通りの可能性があることを伝えようと考えている。

4-2-2 「2. 予復習の指示を明確にする」

・学生の評価は概ね高かったと言える。予習・復習の項目でばらつきがある。明確な指示が必要なのだろうと思う。その一方で、オンデマンドの授業だと予習・復習と授業時間との境目が曖昧になるのだろうことがそのことの一因であると考えている。特に、授業に対して低い評価を与えている学生が、なぜそのような評価を与えているの

かを理解するために、できれば項目と項目の相関関係が明らかになるとよいと考える。

・総合評価は、まだまだ努力の必要性があることを確認した。予習復習の課題を明確にし、時間の配分を予測する必要がある。提示資料・提示方法などの工夫や配布資料も充実させていく必要がある。遠隔授業の技術的な面を高める必要がある。

・予復習の時間が60分未満の学生が半数以上であることから、より具体的に予復習の指示をすることが今後の課題である。この分野について学び続けたい、有意義であった、満足したといった評価では、そう思うとの回答があり、実際に学生が意欲的に学ぶ姿が見られた点は良かったと考える。

・悪かった点としては、予習復習の時間や難易度に関する点である。復習に関しては、授業後に簡単な復習の確認課題をフォームで取り組むような仕組みにしたが、1時間未満の学生が半数程度いた。予習に関してもより具体的に提示したり、提出を課すなどしていきたい。また、難易度についても、アンケートに回答した学生の内、易しいと回答した学生は4分の1程度であった。難しいと回答した学生も少数いたため、一概には言えないが、易しいと感じた学生には更なる課題を提示するなど工夫していきたい。

4-2-3 「12. 講義内容の精選を行う」

・すべての受講生において、満足度が高いことがわかった。ただし、少し授業内容が易しいといった回答もみられたので、授業内容を検討する必要もあるように感じる。

・昨年度よりも授業内容を精選し大切な内容に時間をかけるように配慮したが、授業評価アンケートの結果を見ると課題等の分量が少々多かったかもしれない。本年度は対面授業と遠隔授業を併用し、演習問題の解答例を全てオンラインで確認できるようにした。そのため意欲のある学生は学習しやすかったと思うが、意欲があまりない学生への対応が課題として残った。次年度は授業中の演習時間を十分に確保し、授業時間外の学習を促すような手立てを考える必要がある。

・本授業では様々な題材に触れ、論理的・数学的なものの考え方に慣れ親しむことを目的とした。内容については、古代から現代に至る数学史から予備知識を必要としないものを厳選した。授業法については、内容に応じてPowerPoint・自作ソフトウェア・書画カメラなどを用いた解説を行い、折り紙を使った探求活動も行った。アンケート結果から95%の受講生が授業内容に「興味・関心」を持ち、「関連分野を学び続けたい」と考え、「教員をめざす上で有意義だった」と判断したことがわかる。また、授業に対する満足度について「やや思う以上」が100%と非常に高かったことから、今回の内容と授業法が受講生に受け入れられたことがわかる。一方、授業の速度については50%が「速かった」、難易度については60%が「難しい」と感じていることから、今後は遅い・簡単と感じる学生とのバランスを考慮して扱う題材の量について改善していきたいと考える。

4-2-4 「14. その他」および遠隔授業時の課題と改善について

・オンラインでは、Zoomのブレイクアウト機能の活用をより多くしていきたい。

・遠隔授業において学生のグループ発表をどのように効果的に行うか。

・「出席せず・質問せず・レポート未提出」の受講生に対しては、個別に対応する必要があるが、連絡の取れないものもある。「大学教育を実施しながら教員養成に連結する内容」を吟味して実践してきたが、これを理解しない(できない)受講生に対しては、別の方法での指導の必要性も生じる。

・内容の特性上、講義内容を授業だけから十分に理解したり学習内容を自らの研究や教育力に発展させるのは難しく、予習復習の域を超えた発展学習が必要な科目である。どのような発展学習を行なったらいいのかを、今後はより明確に具体的に示すようにしていきたい。

・オンラインライブ授業において、学生間の対話(zoomでのブレイクアウトセッション等)機会を十分に担保する。

・海外との遠隔授業のため、学生の中には

途中で通信が切れてしまう事故がまま発生した。解決の手立てを講じなければならない。

・情報提示の観点から、グーグルクラスルームでの情報提示をより分かりやすくするとともに、活用の方法をさらに検討したい。完全オンラインという例年と異なる授業形態で開講された本授業は、アンケートの結果からも学習上の効果は高かったと考えられる反面、授業評価アンケートの件も含め、連絡ややり取り（グーグルクラスルームも含むが、それ以外での方法も模索する）の体制をさらに整え、準備を進める必要があると考えられる。

・今期は Google Classroom を使った遠隔授業を実施しました。音声付きの PowerPoint スライドと課題を掲示し、質疑応答は主に限定コメント欄で個別に行うかたちです。受講生にとっては、インターネットへの接続など基本的な受講環境を整え、期限内に課題提出できるよう機器のトラブルを解決したり早めに作業をしたりする必要があり、聴講そのものに加えて努力しなければならないことが多かったと思います。そのような条件下で、出席率が最終回まで高かったこと、授業アンケートにおいて授業への関心をもつ割合が 84% を越えたことは、受講生各自が積極的に授業参加した結果であると考えます。また、これからも日本文学を学びたいと考えた割合が 90% を越えたことについても、近現代の日本文学をつうじた学びの可能性について、よく理解してくれたことをあらわしていると考えます。以上から、授業の大きな目的は達成できたと自己評価します。授業アンケートから見えてくる課題は、遠隔授業において学生相互の意見交換を充実できるよう、工夫をする必要があるということです。今回はスライドを通じて僅かしか行うことができなかつたため、この点に関して約半数の受講生が満足できなかったと回答しています。Zoom 等を利用したリアルタイムの授業を数回組み込むなど、改善策を考えたいと思います。

4-3 授業改善の結果

前年度に比べて授業改善ができたかについての結果は表 3 の通りとなった。特に前期にお

手は改善できたと回答した割合が 9 割を超えていた。ただし、改善に向けては、数値だけでなく、項目間の相関関係や文書化した回答が必要、との意見もみられた。また、大学院教育科学専攻においては今年度が最後の講義・演習となった科目もあり、その旨の回答もみられた。

表 3

学期	改善できた	できなかった
前期	117 (92.9)	8 (6.3)
後期	179 (88.2)	24 (11.8)

※表中は実数（パーセント）。

4-4 スマートフォンによる授業評価

スマートフォンによる授業評価についての結果は表 4 の通りとなった。実施できた割合について、昨年度と同様に前期後期共に 8 割を超えていた。遠隔授業自体がインターネット接続を必要とすることからスマートフォン等を利用する Fue-navi 経由での授業アンケートの実施もよりスムーズに行えたようである。一方で、回答数が低調となった科目もあった。アンケートを予定していた授業日が急遽遠隔となったとのケースや何度も呼び掛けたが効果がなかった、とするも報告された。

表 4

学期	実施できた	できなかった
前期	108 (85.7)	17 (13.5)
後期	168 (82.8)	35 (17.2)

※表中は実数（パーセント）。

5 まとめ

昨年度に引き続き、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、多くの授業で遠隔型の授業形態が導入された。昨年度よりも教員・学生共に遠隔型の授業スタイルに慣れ、より教育効果の改善につなげようとする様子が授業評価アンケート及び教員報告書から読み取ることができた。特に課題であった遠隔講義時の意見交換やフィードバックについては多くの授業で工夫が見られ、そのことが学生からの高い授業評価につながっていると考えられる。オフィスアワーの利用などの学生と教員

間の授業以外でのやり取りもアンケート結果からは上昇傾向がみられる。遠隔授業に際しては授業者の工夫の余地が多くある段階ではあるが、今回の授業評価結果をしっかりと踏まえ、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えて授業改善活動を着実に継続していくことが重要である。

2021 年度（令和 3 年度）FD 活動報告書

「新任教員 FD 研修」 「2021 年度前期授業実施に関する情報提供」 「ユニット・センター等内授業研修」

河野 智文

（福岡教育大学 FD 委員会 広報・研修部会部会長 国語教育ユニット）

概要

1. 新任教員 FD 研修を実施した。
2. 電子冊子「2020 年度前期授業・私たちの取り組み—コロナ禍での努力と工夫—」を作成し、全学に公開した。
3. ユニット・センター等内授業研修を実施していただき、報告書を集約して全学に公開した。

キーワード： 情報共有，環境整備，組織整備

1 本年度の活動

「新任教員 FD 研修」，「遠隔授業における授業改善に向けた実践記録となる電子冊子作成」，「ユニット・センター等内授業研修」に取り組んだ。「全学セミナー」，「全学授業公開・参観」は，昨年度に引き続き中止せざるを得ず，昨年度と同じく電子冊子の作成・公開を，その代替として位置づけた。

2 新任教員 FD 研修

今年度も対面・集会形式による開催は断念し，新任教員（4 名）へ次の資料を送付し，各自で理解を深めていただくこととした。

- (1) 福岡教育大学の FD 事業について
- (2) 大学設置基準，大学院設置基準，専門職大学院設置基準 抜粋
- (3) FD 委員会規程
- (4) 令和 2 年度前期・後期授業評価結果
- (5) 令和 2 年度前期授業実施に関する情報の共有について
- (6) 「ユニット・センター等内授業研修」「教材作成支援講習会」「大学院 FD 研修会」
- (7) 認証評価について
- (8) FD 活動報告書
(ガルーン等へのリンクによる資料提示を含む)

3 電子冊子作成

昨年度に引き続き，学内教員による授業実践記録を集成した電子冊子を，令和 3 年 10 月 29 日に，ガルーンで公開した。今年度は特に「遠隔授業における双方向性・対話性の確保」の観点から，7 名の教員に，寄稿・情報提供の協力をいただいた。

それぞれの報告の題目のみを列挙すると，以下の通りである。

- ・学生参加をめざす試み
—質問・チャット・ホワイトボード—
- ・質問へのフォローと遠隔の難しさ（試験と実験）
- ・対面授業の成果を生かした遠隔授業の構築
- ・「一部対面」の長所と今後の課題
- ・遠隔講義における学生の質疑と発問を促す取り組みとその課題
- ・自律学習を促し，対話性を確保するための教材作成の試み
- ・ビジネスチャットツールの活用

4 ユニット・センター等内授業研修

授業研修の実施にあたっては，今年度の状況をふまえ，次に挙げる依頼文（の一部）のようなものとした。

今年度に関しましても、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年のスタイルによる授業参観及び授業研究会を中止し、現状を踏まえた授業の取り組み(工夫点や課題等)についての事例収集や情報交換を行っていただくことを、授業研修として位置づけたいと思います。遠隔・対面形式など研修の実施方法は各ユニット・センター等のご判断に委ねます。

報告書の記載項目は、以下の通りである。それぞれ「遠隔授業」と「対面授業」に分けて記載することもできるようにした。

1. ユニット・センター等において、今年度、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、授業(遠隔・対面授業の双方の場合を含む)の取り組みについて、どのようなことを工夫されましたか。工夫点及びその成果について、ご記入下さい。
2. ユニット・センター等において、遠隔・対面授業について、どのような改善点・課題が挙げられますか。
3. その他、今年度の授業の取り組みを通して、お気付きの点等がありましたら、ご記入下さい。

全ユニットの研修実施報告書は集約してガルーンに掲載しているため、詳細はそちらに譲り、以下、概要のみ記す。

4.1 遠隔授業の定着

昨年度一年間の努力と経験の蓄積が今年度に引き継がれ、遠隔授業や、感染予防を意識した対面授業の運営に関する困難さは減少している。Google Classroom や Zoom 等の本学が導入しているシステムへの習熟も深まり、より効果的な活用方法も提言されている。また、教員相互の積極的な情報交換により、新たなソフトウェア等の活用や動画による教材提示、課題提出等の工夫についても報告されているところである。

学生も、より円滑に受講を進めているように思われるが、新入生等、不慣れな学生への対応は、引き続き丁寧に進めていくべきことも提言されている。

一方で、対面授業時における学生の感染予防意識の低下も指摘されている。手指消毒や、会話・談話の際の距離確保の不徹底、休み時間における密集等、現状の長期化による緊張感の低下が見られる。

4.2 遠隔授業の成果

「対面授業と遠隔授業で学生の理解度に差はない」「遠隔授業の方が成果が上がったと感じられるものもある」「学生アンケートでは、満足度・学習の定着度ともに、遠隔と対面の差はない」「ハイブリッドで遠隔を選択した学生の満足度は 90 パーセント」等の報告がある一方で、「遠隔授業で全てをカバーすることは困難」「学力や学習意欲の低い受講生にとっては、遠隔授業では教育効果が極めて低く感じられる」等の指摘もあった。

予習・復習課題の提示や、オンデマンド教材の繰り返し視聴等により、遠隔授業独自のきめ細かな個別対応が実現できている面もある。

それぞれの報告からは、教員の献身的な努力と配慮によって授業の質は維持されているように思われるものの、引き続き学生の状況を把握する努力を継続し、その実態に応じた授業改善が求められるところでもある。

4.3 学生の負担・教員の不安

これまでにはなかった(表面化しなかった)学生の負担も多く指摘されている。以下に列挙する。

- ・通信環境、遠隔授業受講環境(たとえば自宅で静穏に受講できる個室があるか)。
- ・遠隔授業と対面授業が混在、連続する場合の受講環境。
- ・配付資料印刷の負担。
- ・提出課題等の増加。授業外学習は当然必要だが、遠隔授業だけではなく対面授業でも課題が増加している印象。
- ・受講可能人数の減少による抽選科目の増加。

教員の立場からも、上のような学生の負担に理解が示される一方で、授業の質を維持するためには一定量の課題等は必要であることから来る悩ましさも表明されている。

学生に配慮した、遠隔授業でのカメラオフも、授業をする側としては難しく感じる点もあるという指摘もあった。

遠隔授業で提示する教材(動画等を含む)の著作権に関しても戸惑いがあるようである。

4.4 施設・設備の問題

学生の距離を確保した状態で授業が実施できる大教室が少ないことへの不満、手洗い台等の設備充実の要望、実験設備等教室固有の条件に起因する授業実施の困難さが指摘されている。

共通講義棟以外の教室・教棟ではWi-Fi環境が不十分なところも多く、拡充の要望も多く見られた。

すぐに対応することは難しいと思われるが、状況が長期化し、収束後も一部では遠隔授業の継続が予想されることから、ハード面での改善・充実が望まれるところである。

4.5 教員への支援

ハイブリッド形式の実践も報告された。そこでは配信設備等の問題とあわせて、まとまった人数の教員で実施しないと難しいことも指摘されていた。

「現状では、すべて教員個人の裁量・力量に委ねられていて、『大学として』の学びの保障に目が向いていないように感じます」という指摘を重く受けとめる必要があろう。

「感染者数が多い場合は大人数の受講生に対して感染予防対策がとれるか否かの個人としての判断は困難であるため悩ましく、対面授業を不安視している受講生も少なからず存在した。そのため、警戒レベルの基準や行動指針を大学として予め定量的に提示しておき、受講生や教員が悩むことなく行動できればと願っている」という指摘に見られる、大学全体としての方針への要望と、「各授業の質を担保するための方策について、教員の主体的な判断による選択ができるような状況を確認することが、授業の質の担保となり学生の利益につながると考える」という指摘に見られる、各教員の主体性の確保とを調和、両立させていくことの必要性が示唆される。

4.6 FDのあり方

「例えば、この実施報告書に目を通して、上の点を議論するような場でもかまいません。強制全員参加にする必要はありません。自分の授業を磨きたい教員への研修機会はあってもよいかと思えます」という指摘は、FD委員会として重く受けとめるべきものである。

報告書によって提言されたこと、指摘を受けたことを、次年度以降のFD活動にフィードバックして

いく具体的な方策が検討されねばならない。

(報告書からの引用については、文意を損ねない程度に改変しています)

謝辞

「2021年度前期授業・私たちの取り組み—遠隔授業における双方向性・対話性の確保—」のために情報提供、ご執筆いただきました皆様、ユニット・センター等内授業研修を実施し報告書をご執筆いただきました皆様に、心より御礼申し上げます。

令和3年度(2021年度)広報・研修部会

部会長 河野 智文(国語教育ユニット)

部会員 木村 次宏(音楽教育ユニット)

谷本 純一(社会科教育ユニット)

2021 年度（令和 3 年度）FD 活動報告書

「教育活動と著作権に関する事例集の作成」

大和 淳

（福岡教育大学 FD 委員会教材作成支援部会長）

概要

1. 著作権法の一部が改正され、教育現場における教材の作成やネットワークを通じたその提供に新しい制度が施行された。
2. 教材作成支援部会では、令和元年度には文化庁担当官を招いた講演、著作権制度のうち教育に関する部分を簡潔にまとめたリーフレットの作成を行い、令和 2 年度には前年のリーフレットをより詳しく、著作権制度の考え方を教員養成の観点から整理したスライド資料を作成した。
3. これらの取組を基礎として、大学教員がオンライン授業や教材作成を行うに当たって参考となる事例集を作成することとし、Google フォームによるアンケート、ユニット単位での有志による意見交換会、個別の相談などを通じて著作権に関する疑問点を収集し、一問一答の形式で整理した。
4. 整理に当たっては、関係機関・団体の資料や専門家の意見などを参考とし、法律の解説という視点よりも、日常の教育活動に際してどう考えればよいかに気づきやすくなるよう配慮した。
5. 完成した資料については、Garoon の掲示板を通じて学内の利用に供する。

キーワード： 教材作成，オンライン授業，著作権，初等中等教育教員の資質育成

1 はじめに（企画の背景）

平成 30 年に改正された著作権法は、当初、公布後 3 年経過時に施行する予定であったが、令和 2 年の新型コロナウイルス感染症の世界的流行という緊急事態に鑑み、令和 2 年に前倒して施行するが、教育機関の設置者の補償金の支払いは当分の間、要しないという特例的な取り扱いで新たな制度（授業目的公衆送信補償金制度）がスタートした。本年度からは本格運用として同制度が始まっている。

教育関係者と著作権者等のそれぞれの代表がフォーラムを開催し、新制度の運用の参考となる運用指針を策定しているが、法の解釈だけでなく、教育現場の実情を踏まえた円滑な利用のための考え方については両者の間に隔たりがある。この隔たりを埋めるためには、著作権者側に教育現場の今日的な実情を理解してもらうことも必要であるが、教育関係者側においても、著作権制度に関する正確な理解を深めることが不可欠である。

2 このテーマに関するこれまでの取組の経過

令和元年度には、文化庁の担当官を講師として招き、著作権制度の概要とこのたびの改正のポイントについて講演していただいた（研修会の内容については、令和元年度の FD 委員会の活動報告書及び同

研修会の配布資料を参照されたい。）。また、研修会で配布された資料は盛りだくさん内容になっており、重要な情報が詰め込まれている一方、著作権に詳しくない者（研修会での講演を聴いていない者）には必ずしも一目でわかる体裁にはなっていないため、著作権制度のうち教育に関する部分を抜き出し、視覚的に分かりやすく整理したリーフレットを作成した。

令和 2 年度には、前述の関係者によるフォーラムにおいて運用指針が作成されつつある一方、権利制限規定という例外的な部分よりも原則の部分に着目し、一般的な教員が著作権に関する基礎的・基本的な知識を知ることができるような簡潔な資料を教員に提供することが有益と考え、スライド形式の資料を作成し、学内で著作権に関心がある教職員が自由に参照できるように用意した（資料の内容については、令和 2 年度の FD 委員会の活動報告書を参照されたい。）。

3 本年度の取組

令和 2 年度末に「令和 3 年度版運用指針」がまとめられ、SRTRAS ホームページを通じて公表された。多くの初等中等教育機関、高等教育機関では、初めてこのようなものがまとめられたことについてお

おむね高い評価をしているようであり、初等中等教育関係では、公立学校の場合、教育委員会（教育センター）の企画による教員研修、私立学校の場合、学校単独の研修会等で著作権制度や運用指針に関する研修が行われている。高等教育関係でも、大学・短大等の機関ごとにFD研修会が企画され、このテーマを取り上げるところが増えている。しかし、「運用指針ができてよかった」という声がある一方、それを読んでよく理解できるか（明日の授業のために役立つか）と尋ねると、必ずしも好評とは言えないのが現状ではないか。

そこで本年度は、日常の教育活動において実際に想定される場面で、著作権の問題をどう考えればよいかという点に着目した事例集を作成することを企画した。

まず、Google フォームを使い、「教材作成又はその他の大学の諸活動に当たり、著作権の許諾が必要かどうかなどについて迷っていること」「教材作成又はその他の大学の諸活動に当たり、著作権の手続きをもっと簡単にしてほしいなど、困っていること」「その他、教育活動と著作権の問題について、疑問に感じていること、不安なことや困っていること、より詳しく知りたいこと」について部会に寄せてもらうよう、情報提供を依頼した。

また、ユニット単位の有志で意見交換する場を設け、著作権に関する様々なことについて自由に討論することとし、具体的な関心事や疑問点を洗い出した。

さらに、上記アンケート・フォームには書かないものの、日頃から著作権に関する疑問として気になっていたとして相談があった事項も上記の情報に加えた。

これらの情報について類似のものをまとめたり、特定の教科等領域に関わるものでない場合には一般的な表現に改めたりして整理し、一問一答の形式で回答する資料を作成した。回答に当たっては、端的な回答だけでなく、その課題に関する考え方や詳しい解説も加え、課題のポイントを押さえることができるようになれば新たに生ずる同様な課題についても自分で解決策を探ることができるのではないかと工夫している。

なお、この取組に関連し、事務局各課の様々な業務においても「包括的な著作権処理ができると実務上便利だと考えられる例」がないか（もしあれば、フォーラムでの運用指針の改訂に際して、教育関係者からの要望事項として反映することができるのではないかと考え照会したが、困っていることはな

いと回答であった。

4 おわりに（取組の成果と課題）

本部会として企画した事例集については「日常の教育活動における著作権に関する一問一答」として資料を作成することができ、これを学内教職員が共有できるようGaroon 掲示板に掲載するが、資料を作成・公表することが成果ではない。

教員が教材作成等に当たって、著作権に関して疑問に感じることに生じた場合に活用されてこそ初めて成果といえるものである。また、本資料では合計23問の問いに答えているが、おそらくあらゆる疑問に答えられる内容にはなっていないため、引き続き内容の更新・充実が必要である。

今回、前述のとおり、著作権に関する疑問点を収集するに当たっては、ユニット単位の有志による意見交換による効果が大きかった。その参加者からも、「このような意見交換会は同じユニットでも機会があれば再度設けた方がよいし、他のユニットでも有益な取組になるのではないかと」の感想が聞かれており、ニーズをとらえながら組織的に継続していく必要がある。

なお、事務局の業務に関しては困っていることはないという現状を紹介したが、著作権の問題は、教員による教材作成や授業展開上の問題だけでなく、様々な事務的な手続きにも関連しており、今後、Staff Development の観点から検討することも必要となってくる可能性を付記しておきたい。

本資料に係る情報の収集に当たって御協力くださった関係教職員の皆様に感謝を申し上げたい。

令和3年度FD委員会教材作成支援部会
部会長 大和 淳（学校教育ユニット）
部会員 小杉健太郎（理科教育ユニット）

日常の教育活動における著作権に関する一問一答

令和3(2021)年度 福岡教育大学FD委員会(教材作成支援部会)

この資料は、近年のICT活用教育の展開に伴い、教材作成やオンライン授業など日常の教育活動に伴う著作物利用について、より一層適正を期すため、学内の教員が日頃から疑問に感じていることなど関心事項を収集し、関係機関、専門家の見解等の情報と照らし合わせながら、その考え方を整理したものです。各項目は、Googleフォームによるアンケート、ユニット単位の有志による意見交換会、個別の照会等を通じて収集し、その整理に当たっては、類似の事項について汎用的な表現に改めるなどして教科等領域に関わらず参考ができるようにしました。全ての疑問に答えられているとは限りませんが、今後も各教科等領域の特性に応じた課題が生じるかもしれませんので、学内教職員の関心に応じて継続的に事項の追加や内容の更新をしていく必要がありますが、ひとまず基本的な疑問を整理したものとして学内にフィードバックします。大学教員自身の教育活動だけでなく、指導する学生が将来教員になった際にも必要な情報ですので、この資料を有効に活用されることを期待します。

なお、Garoon掲示板の「FD事業関係」には、「教育活動における著作物の利用と著作権制度について」(令和元年度FD・SD研修会配付資料)、「授業・教育活動と著作権」(令和元年度FD委員会活動成果)、「著作権 大学教員として知っておきたいこと 教員を目指す学生に身に付けさせたいこと」(令和2年度FD委員会活動成果)の各資料も掲載しているので、併せて参考にしてください。

日常の教育活動における著作権に関する一問一答

作成：令和3年度福岡教育大学FD委員会
教材作成支援部会

質問	回答	考え方・詳しい解説
1 著作物の利用につき著作権者の許諾を得る場合、申し出る先は出版社でよいのか。	許諾を求める相手先は「著作権者」(著作権をもっている人・会社)である。	基本的には著作権はその著作物を創作した者にある。出版社は著者と契約して(複製・頒布の許諾を得て)出版している「利用者」であり、出版社が権利を持っているわけではない。ただし、著者が第三者による利用の許諾窓口を出版社に委任している場合はある。また、著者が自己の著作権を出版社に譲渡していることもある。権利が誰に帰属しているのかは外見上判断できない場合も多いので、出版社が著作権をもっていると安易に判断しない方がよい。もともと、個人情報の保護の観点から著作権者の連絡先を知ることは一般的には容易でないので、実務上は出版社に連絡窓口になってもらうということはあり得る。
2 大学の教員が執筆・創作した論文、著書、芸術作品等の著作権はどうなっているのか。	大学の教員がその著作物の著作権者であり、通常はその著作物の著作権を有する。	大学の教員が著作者として著作物を創作すれば、基本的には当該大学教員がその著作物の著作権を取得する(出願や申請等の手続きは必要としない。)。また、著作権者は自己が創作した著作物に係る著作権(著作者人格権を除く。)を第三者に譲渡することができるので、そのような契約があった場合は、譲受人(例えば出版社、学会、大学、著作権管理事業者、個人など)が新たな著作権者となる。したがって、その著作物を出版したりインターネットを通じて利用したりする場合は、新たな著作権者(譲受人)がライセンスする権利を持つ。大学の教員は、自ら執筆・創作した作品であっても、新たな著作権者に無断で複製、公衆送信、上映等の利用をすることはできなくなる。このことは学生や児童生徒が創作した作品についても同様である。

3 著作権で保護されるものは何か。	文章、描画、写真、動画、音声などによって創作的に表現されたものを「著作物」といい、それを無断で利用(複製、演奏、公衆送信など)されない権利が著作者に認められる。	著作物とは「思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するものをいう」と定義されており、芸術的・学術的・経済的な価値の有無は問わない。表現の背後にある学説、理論、アイデア、新たな知見などはそれ自体は著作物ではなく、それを文章、描画、メロディなどによって表現された作品が保護の対象となる。したがって、例えば論文を無断でコピーすれば著作権(複製権)侵害になるが、その論文で発表・提唱された理論を無断で実践しても著作権侵害にはならない(後者は著作権制度の問題ではなく、研究モラルの問題、又は事案によっては特許権など著作権以外の知的財産権の問題である。)。著作権に類似するものとして著作隣接権がある。楽曲の演奏や脚本に基づく演技は「実演」として、音の固定物は「レコード」として、音楽・映画・放送番組等の放送や有線放送は「放送」「有線放送」として保護され、実演家、レコード製作者、放送事業者等に無断で利用することができない権利が認められている。
-------------------	--	---

<p>4 著作物の利用とはどのような行為か（許諾を得る必要がある行為とはどのような行為か）。</p>	<p>著作権は「著作者人格権」と「著作権」を有しており、「著作権」には「複製権」「上演権・演奏権」「上映権」「公衆送信権・公の伝達権」「口述権」「展示権」「頒布権」「譲渡権」「貸与権」「翻訳権・翻案権等」「二次的著作物利用権」が含まれる。</p>	<p>「複製権」：印刷、写真、複写、録音、録画その他の方法により著作物を有形的に複製することについて、許諾したり拒否したりできる。</p> <p>「上演権・演奏権」：公衆に直接見せ又は聞かせることを目的として著作物を上演、演奏することについて、許諾したり拒否したりできる。</p> <p>「上映権」：公衆に直接見せ又は聞かせることを目的として著作物を映写幕その他のものに映写することについて、許諾したり拒否したりできる。</p> <p>「公衆送信権・公の伝達権」：公衆によって直接受信されることを目的として無線通信又は有線電気通信により著作物の送信を行うこと（テレビ・ラジオ放送、Webサイトへの掲載、音楽や動画の配信、メールマガジンなど）について、許諾したり拒否したりできる。公衆送信される著作物を受信装置を用いて、公衆に直接見せ又は聞かせることを目的として伝達することについて、許諾したり拒否したりできる。</p> <p>「口述権」：公衆に直接聞かせることを目的として著作物を口述することについて、許諾したり拒否したりできる。</p>
		<p>「展示権」：美術の著作物又は写真の著作物をこれらの原作品により公衆に直接見せることを目的として展示することについて、許諾したり拒否したりできる。</p> <p>「頒布権」：映画の著作物をその複製物により頒布することについて、許諾したり拒否したりできる。</p> <p>「譲渡権」：映画の著作物以外の著作物をその原作品又は複製物の譲渡により公衆に提供することについて、許諾したり拒否したりできる。</p> <p>「貸与権」：映画の著作物以外の著作物をその複製物の貸与により公衆に提供することについて、許諾したり拒否したりできる。</p> <p>「翻訳権、翻案権等」：著作物を翻訳、編曲、変形、翻案（脚色、映画化等）することについて、許諾したり拒否したりできる。</p> <p>「二次的著作物利用権」：自己の著作物を翻訳・翻案等して創作された二次的著作物を、複製、上演・演奏、上映、公衆送信、口述等により利用することについて、許諾したり拒否したりできる。</p>
<p>5 大学教員の著作権が侵害されたらどのように保護されるのか。</p>	<p>権利侵害行為があった場合、権利者（被害者）がその権利を主張して初めて法的紛争になる。教員等の権利者が黙っていても勝手に警察等が捜査をしてくれるわけではない。</p>	<p>民事であれば、権利者である教員や大学が「その行為をやめてくれ」「損害を賠償してくれ」「謝罪してくれ」等と主張する必要があり、刑事であれば、権利者が告訴して初めて刑事責任を問うことになる（当然、相手も「そのような事実はない」などの反論をする可能性がある。）。</p> <p>逆に、教員が他人の著作物を利用するという立場から考えると、無断で利用してもよいという例外的な条件を満たさなくてもかかわらず、他人の著作物を無断で利用した場合、相手（権利者）から訴えられなければならない（見つからなければ）問題ないのではなく、いつか民事的・刑事的な責任が追及されるかもしれないというリスクを抱えながら過ごさなければならないことになる（民事については債権があることを知ってから5年、刑事については著作権侵害罪が終わった時から7年）。</p>
<p>6 授業で使うために他人の著作物をコピーしたものは、それが終われば回収すればよいのか。</p>	<p>授業のための利用について、例外規定により、著作権者の許諾は必要ない（回収しなくてもよい）。</p>	<p>例外規定の一つとして、教育機関における複製等に係る規定（著作権法第35条）がある。例外的に著作権者の許諾を得ずに「複製」が行える条件は以下のとおりである（同様の条件で、著作隣接権者の権利も制限される）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育機関において行われる複製であること ・ 教育を担任する者及び授業を受ける者により行われる複製であること ・ 授業の過程における利用に供することを目的として行われる複製であること ・ 必要と認められる限度において行われる複製であること ・ 利用しようとする著作物の種類・用途、複製の部数・態様に照らし、著作権者の利益を不当に害しない範囲で行われること <p>である。</p> <p>（遠隔授業での利用については、問16を参照）</p> <p>この規定に関する詳しい解説については、「改正著作権法第35条運用指針」（https://sartras.or.jp/unyoshishin/）を参照。</p>
<p>7 大学の授業ではなく教育委員会主催の教員研修等で講義・講演する場合も同様か。</p>	<p>教育センターなどは教員に対する研修（教育）機関と考えられているので、大学と同様に考えてよい（回収についても同様）。</p>	<p>（同上）</p>

（以下略）

教職大学院におけるFD活動報告書（2021年度）

若木 常佳 芋生修一 松崎治一 峯田明子
 （福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻）

概要

設置以来、教職実践講座（以下、教職大学院と表記）においては、2015年度のFD活動報告書に記載した内容を毎年実施している。加えて昨年度より、シラバスの具体化や独自の授業評価といった以外の通例の活動以外にコースの独自性を重視し、コース別に独自の研修会を実施することとした。これは、3コース合同の研修会の実施に代わるものである。

したがって本報告書には、本年度も例年通りⅠ部に4月当初に専攻内教員に提示し実施した今年度の活動全体を示し、Ⅱ部に今年度の各コースでの実施した内容を各コースのFD担当者が報告する。

Ⅰ部（今年度の教職大学院の活動の全体）

実施時期	実施内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任教員に対する理解促進実施（4月オリエンテーション） ・ 院生に対する指導内容の交流（実践研究概要ミニ講義、著作権等の解説の実施） ・ 学会参加や発表の推奨（各コース） ・ 授業評価様式と実施方法の確認
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内公開授業の実施 ・ 前期授業のシラバスの具体化資料の共有
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前期授業の授業評価（中間）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前期授業の授業評価（期末）の実施
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専攻内のFD研修会 ・ 後期授業のシラバスの具体化資料の共有
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期授業の授業評価（中間）
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期授業の授業評価（期末）の実施
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全科目について授業評価（中間とまとめを精査）に基づく改善点と具体的な対応を共有（紙媒体で配布）

Ⅱ部（3コースのFD活動）

1 教育実践力開発コースのFD活動

担当：若木常佳

(1) 今年度のテーマ

本年度は、「学校における実習」の目的を院生が遂行するための実習指導に対する教師教育者の関わり方を探究した。課題として、教師教育者が「教育実習」と「学校における実習」の差異が不明確であるという問題がある。全ての教師教育者は、院生が自己に関わらせ自己の内面の発達させる過程に関わることを自覚し、単に実践的な内容を直接的に教えようとする指導を控える必要がある。そこで実習前の関わりが重要であり、大学院の教員は院生が自己の考えを学校現場の実習指導教員に伝えるようにサポートをし、学校現場の実習指導教員は、院生と対話して相互理解を図ることが必要である。本研究では、これを具体化するために、「学校における実習」に対する教師教育者の関わり方を大学教員に関することを7項目、学校現場の実習指導教員に関することを5項目提案し、共有した。

本コースの場合は、教員の入れ替わりが多いこと、加えてこれまでの実習の状況から「学校における実習」と「教育実習」の目的の違いが、学校現場の教師教育者に意識されにくい状況もあり、実習指導のあり方が危惧された。また組織の再編に伴い

2021年度から「学校における実習」を初めて担当する所属教員が増えることも踏まえ、「学校における実習」に対する教師教育者の指導について、あらためてFD活動を実施する必要があったことも本研究に取り組んだ理由である。

(2) 実施概要

本研究は、まずFD活動の資料とすることを前提として2020年度の担当者に実習についての考えの記述と整理、次にそれらについての相互の意識の交流と共有を行った。

本稿では、FD活動の資料とすることを前提として2020年度の担当者に尋ねた内容を【資料1】、それらを共有のために整理したものを【資料2】として共有した。その共有を含めた研修の際には、【資料3-1】【資料3-2】に示す、大学院教員に必要なことと学校現場の実習指導教員に必要なことを提示した。

【資料1】

- 1 実習指導の役割分担に関すること
- (1) 教師教育者（大学院教員）が教師教育者（学校現場の指導教員）に期待する役割
- (2) 教師教育者（大学院教員）が意識している役割
- 2 多くの「指導者」に囲まれる院生に対する指導について、意識していること
- 3 その他（今年度の実習指導での成果と課題等）

【資料2】

項目	回答
1(1)	<p>A 児童生徒との日常的なかかわり方の指導や基礎的な授業技術の伝授。</p> <p>B 学生の長期的な成長を支援すること。</p> <p>C カリキュラム、実習生自身の目標をもとに、実習生の学びの状況をモニターすること。</p> <p>D モニターした内容を大学院教員と共有するとともに 実習生自身がリフレクションを通して自覚できるよう働きかけること。</p>
1(2)	<p>E 実習を通して、教師としての力量を高めるための指導・助言・援助を行うこと。</p> <p>F 指導教員等の現状をモデルケースとして解説しながら日常的な学びの在り方、特に授業、学級経営等の在り方についての指導。</p> <p>G 自身の教師としての学び・成長のプロセスを一つのモデルとしつつ、それを前面に出さずに指導すること。</p> <p>H 自分の強みを生かした指導を各教員が行い、多様な面から院生にアプローチすること。</p> <p>I 実習生自身がリフレクションをとおして自覚できるように働きかけること。</p> <p>J その場での事実を通して一緒に考えることで、自己の特性を見出し、相対化して自己の生か</p>

	<p>し方を考えること（自己自覚）ができるように。</p> <p>K 院生の状況に寄り添った指導、大学院での実践研究の理解とサポート。</p> <p>L 大学教員間での教育観の共有が難しい。</p>
2	<p>M 指導する側の人数が多くなり、圧力も感じる可能性がある。少しでも、安心して活動できるような環境を設定すること。また弱音を吐き出せる場があれば。</p> <p>N 院生は正解がどこかにあると考えており、それを求めることに慣れている。答えを与えられるのではなく、常に考え続けるということを、院生と教員が相互に議論することを通して考えることができるように。</p> <p>O 児童生徒の成長を一番に考え、多くの「指導者」から得た異なる指導・助言を取捨選択できるように。</p> <p>P 院生自身が自らの取り囲む他者をどのように位置づけ、自らの学びと成長に生かしていこうと自律的に考え続けているかをモニターし、支援すること。</p> <p>Q 指導者の院生に対する共通理解（この院生が何を課題として実習に取り組もうとしてしているのかについて理解する）。</p>
3	<p>R 実習の目的・ねらいや実施方法等を、実習先である学校側の一部の教員しか把握されていない点がある。そのため、実習がうまくいかない場合がある。現場で具体として指導する教員対象にしっかり説明を行う必要があり、そうした時間と機会の確保が必要。</p> <p>S 学校長レベルではなく、直接の担当者が望ましい。実習の目的等について全教員の理解。</p> <p>T 実習の最終段階で行う総括ディスカッションが大切な機会になると思う。一方通行の取り組みにならないように、本当の意味でのディスカッションを実現する。</p>

【資料3-1】大学院教員に必要なこと

- 〈大1〉「学校における実習」の目的等について全教師教育者と院生に対して共通理解を図る。その際には、院生の状況に寄り添った指導、大学院での実践研究の理解とサポートをし、安心して活動できるような環境を整えるように意識して対応することを相互に確認する。
- 〈大2〉院生が自己探究できるように実習前のサポートを充実させる。
- 〈大3〉教師教育者（学校現場の実習指導教員）が捉えた内容をした内容を引き出し、関係する教師教育者が共有できるようにする。
- 〈大4〉教室の事実を通して一緒に考え、解釈の違いを探る。
- 〈大5〉多様な面から院生にアプローチする。
- 〈大6〉常に考え続けるということを、院生と教員が相互に議論しながら体験できるようにする。
- 〈大7〉院生自身がリフレクションをとおして自己探究したり、理論知を自己を反映させた実践知に変換できるように働きかける。

【資料3-2】学校現場の実習指導教員に必要なこと

- 〈学1〉「学校における実習」の目的を理解し、自己の関わり方を考える。その際には、院生の状況に寄り添った指導、大学院での実践研究の理解とサポートをし、安心して活動できるような環境を整えるように意識して対応することを相互に確認する。
- 〈学2〉院生と教師教育者(学校現場の実習指導教員)相互が、自己の教育観や追究課題等を交流して相互理解を図る。
- 〈学3〉院生を観察し、実習の目的と院生に対応できるように準備する。
- 〈学4〉考案する授業について「相互が納得できる」ものを探そうに対話をする
- 〈学5〉実習期間を通して、自己についての気づきや教育や授業について考えたことや子供理解について自己の学びを対話する。

(3) まとめと今後の課題

① まとめ

今回は「学校における実習」の目的を院生が遂行するための実習指導に対する教師教育者の関わり方を探究した。教師教育者が、「学校における実習」の指導に関わるということは、「院生が自己に関わらせ自己の内面の発達させる過程に関わる」ということである。しかし、教師教育者が「教育実習」と「学校における実習」の差異が不明確であり、「教育実習」の指導と同様に「職業的社会的」の発達を優先するという考えによる指導が行われてしまう状況があることがわかった。確かに実践的な指導力についての院生の状況もある。しかし、できる限り実習の前の院生との関わりを充実させ、大学院の教員は学校現場の実習指導教員に伝えるようにサポートをし、学校現場の実習指導教員は、相互に自己の進化のための「他者」となることを自覚し、院生が安心して自己に関わらせ自己の内面の発達させることに取り組むことができる環境を整備することが必要である。

② 今後の課題

教師養成のための意義を認識しながらも、実習が大学などの養成期間から一方的に提示され、任されているように感じる現場も多く存在する。また、免許取得に関わる「教育実習」では、資質能力の見極めも含め、指導的側面は大きい。しかしながら教職大学院の「学校における実習」であれば、現場体験はなくても、学部実習とは異なるべきである。確かに技能など未熟な点は多々あり、指導者側も指導しなければという焦燥に駆られることも理解できる。しかしそれが「指導される」のか、「引き出し、共に考える」のか、その違いは大きい。その人を理解せずに自分の枠組みで理解したり指導したりすることなく、実習という実際の現実場面が、実習に関わる全ての者にと

って、自己の内面の発達に資する「他者」の獲得や蓄積に機能するような場となることが重要である。

こうした課題に対応するために、来年度は、今回具体化した「学校における実習」に対する教師教育者の関わり方(大学教員に関することを7項目、学校現場の実習指導教員に関することを5項目)を実践できるように取り組みたい。

2 スクールリーダーシップ開発コースのFD活動

担当：峯田 明子

(1)今年度のテーマ

本コースでは、本年度は公開授業を実施し、授業における修了生の活用についてその成果を検証した。その際、ハイフレックス型授業を実施し、対面・同時双方向オンライン・オンデマンドの3つの形態を提供する中で、院生が自在に選択することができるようにした。この報告書においては、本授業について上記2点の柱で述べていく。

(2)実施概要

- ① 科目名：C2「OJTとチームマネジメント」
- ② 受講者：学校運営リーダープログラム
M1(5名) ※M2(5名)任意参加
- ③ 実施日：令和3年11月2日(火)2限
- ④ 参観者：10名(コース内教員)
・対面2名・同時双方向2名・オンデマンド6名
- ⑤ 授業の目標
○校内研究を中心とした研究主任及び人材育成担当者として自ら率先して授業改善及び校内研修開発を行い、同僚教員等の力量向上に関して指導的な立場としての資質・能力の向上をねらう。
- ⑥ 本時授業の展開(授業主担当田淵作成)

主な活動と内容			
	対面授業	オンライン(同時双方向)	オンデマンド
準備	1. 本時授業の目的確認と講師の紹介 ○先進的な校内研究・OJTの考察 学校変革につながる先進的な校内研究・OJTについて学ぶ	1. Zoomに入室 ※10時15分から入室可 (主として学校運営LC・M2院生)	※田淵の方でZoomの録画機能により録画開始
演習	2. 講義 ○前年度添田小学校で行った研究・実践とそれを継続発展させた本年度のOJTの実践 ※講師のプレゼンテーションを見ながら、先進的なOJTのあり方を考察 講師 添田町立真木小学校 主幹教諭 宮村 歩先生	2. Zoomで講義視聴 ※配信は、田淵の方で講師のPowerPointの資料を背景にして講師の映像を挿入して行う。	
振り返り	先進的な校内研究・OJTの考察(2) 学校変革につながる先進的な校内研究・OJTについて学ぶ 3. 質疑応答 ※対面参加者(M1院生)から先に質疑応答を行う。感想でも可。	3. 質疑応答 ※時間があれば、質疑応答に参加	
発表	4. 本時のまとめ ○本時の学びについてのメタ認知 ※学びのふり振り返り記入		
準備	※課題 「宮村先生へのお礼状を書く」	※アンケート回答(教員)	※録画の視聴 ※アンケート回答(教員)

(3) 取組の具体

① 修了生の活用

外部講師の招聘は、本教職大学院における一つの特徴と言える。とくに、昨年度の修了生を活用することにより、1～2年後の自分の姿としてモデリングすることができ、大学院における学修への意欲とモチベーションアップにつながるのではないかと考えている。

今回の授業では、外部講師として本年3月に修了した添田町立真木小学校主幹教諭の宮村歩先生を招聘した。本教職大学院に在籍していた時に「自主・自律を目指す組織運営に関する研究-学力向上評価システムの機能化を通して-」というテーマで、在籍校である添田町立添田小学校において研究を進めていた院生である。本主幹教諭は、この教職大学院在籍時の取組に加え、本年度に赴任した真木小学校での約7ヶ月間の新たな実践も合わせて、「学校変革につながる校内研修やチームマネジメントの事例」というテーマで主幹教諭としての取組を伝えた。

② ICTを活用したハイフレックス型授業の実施

ハイフレックス型授業とは、Hybrid-Flexibleの略で、対面・同時双方向オンライン オンデマンドが提供され、学生が自在に選択することができる授業形態を指す。本授業では、三つの形態を同時に提供した。

○講師にPowerPointによるプレゼンテーションを効果的に使いながら対面の授業を行ってもらった。

○それを授業担当教員がZoomにより同時双方向で配信する。その際Zoomの新機能である

「PowerPointを背景にして画面共有」を用い講師の画像を埋め込んで配信する。プレゼンテーションを前に、受講生たちは講師が自分に向かって講義をしているような臨場感あふれる効果を得られた。

○同時にZoomの録画機能により、講義を録画する。データは、共有フォルダに保存し、オンデマンド授業の参加者は、後ほどこれを視聴するようにした。

(4) まとめ

「M1による授業後の振り返り」「M2による授業後の振り返り」「授業を参観した教員のアンケート」の3つの評価から本授業について分析する。

資料1は、M1院生とM2院生の授業についての振り返りをテキストマイニングで計量分析した

結果である。M1・M2共に共通して「評価」

「運営」「組織」「実践」が頻出した。外部講師である宮村主幹教諭が、学校の中で評価・改善を大切にされた組織運営を積極的に実践していること、つまり大学院での学びを現場で生かしていることについて院生達が感銘を受けていた様子が見える。大学院の学びが学校現場で効果的に活用されている事例報告を聞くことで、今後、より一層大学院での学びに対して意欲が高まることが期待される。

その中で、M1院生が特に着眼していた点は、主幹教諭として学校教育目標に向けて、職員で課題を共有しながら校内でPDCAサイクルを確立させ、改善に向けて協働的に取り組んでいることであり、このことには強く感銘を受けている様子が見えられた。

M2院生においては、「自分」や「大学院」等の言葉が頻出し、半年後大学院を修了し、学校現場に復帰した時の自分と宮村主幹教諭を重ね合わせながら、自分事として話を聞いていたことが分かる。また次頁の資料2のグラフからも、「7. 修了後の学びの継続」「9. 学びの学校現場での活用」のポイントが高く、宮村主幹教諭を修了後のモデルとして捉え、よい刺激を受けていることが見受けられる。

資料3の「授業を参観した大学教員のアンケート」におけるテキストマイニングから、「修了生」「院生」「活用」「学び」などが多く見受けられる。このことから、授業において、修了生を活用して、学校現場での具体的取組についての報告を聞くことが、教職大学院の学修において、「理論と実践との往還」を踏まえながら、学びを深めることにつながっていると評価する声が多かったということが分かる。特に、外部講師である宮村主幹教諭の発表内容の質の高さに関する記載も多く、このことが授業内容の充実に大きく寄与したと捉えることができる。

また、このように修了生を授業で活用することは、修了後の学びの機会を提供する修了生フォローアップの役割につながるとの記載が多く、リカレント教育の充実に大きく寄与したと捉えることができる。

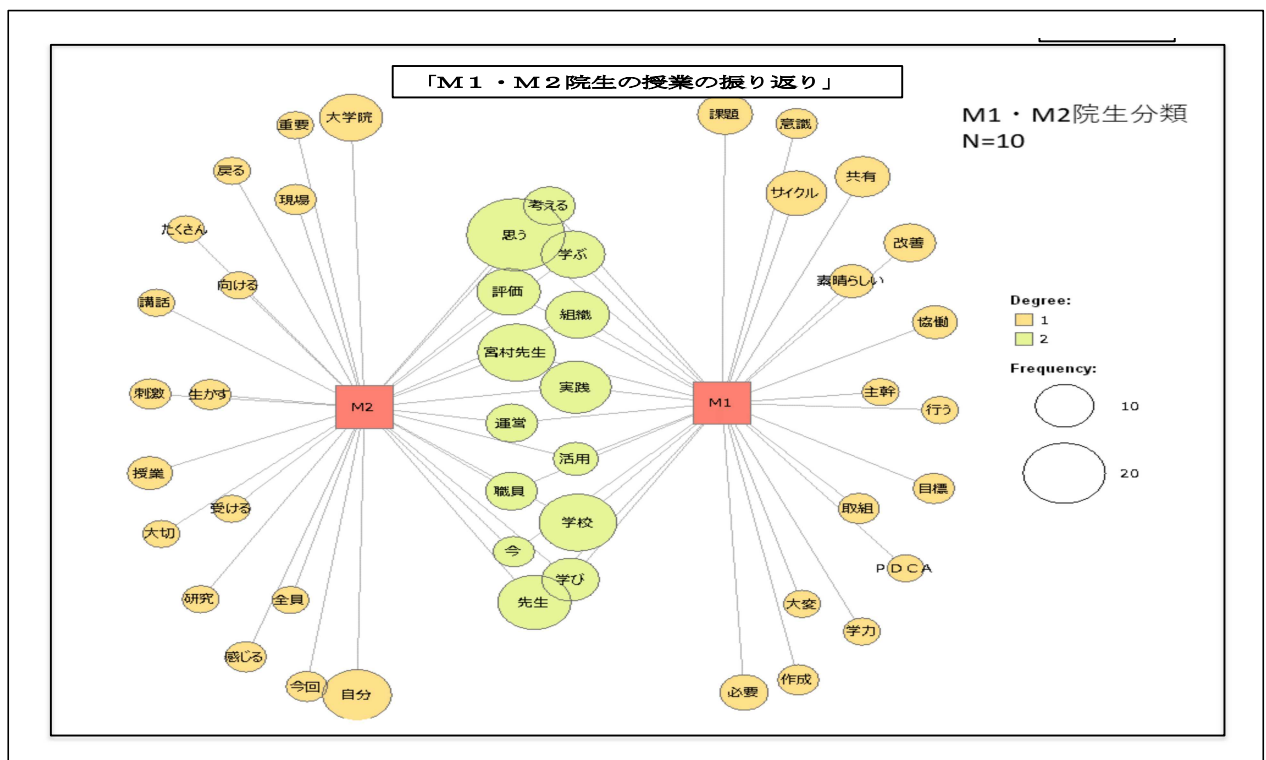
ICT活用についても、今回のハイフレックス型授業を実施したことから、今後、学生のニーズに合わせて、対面授業と組み合わせながら、様々な形態の可能性が期待できると捉えている。

(5) 今後の取組

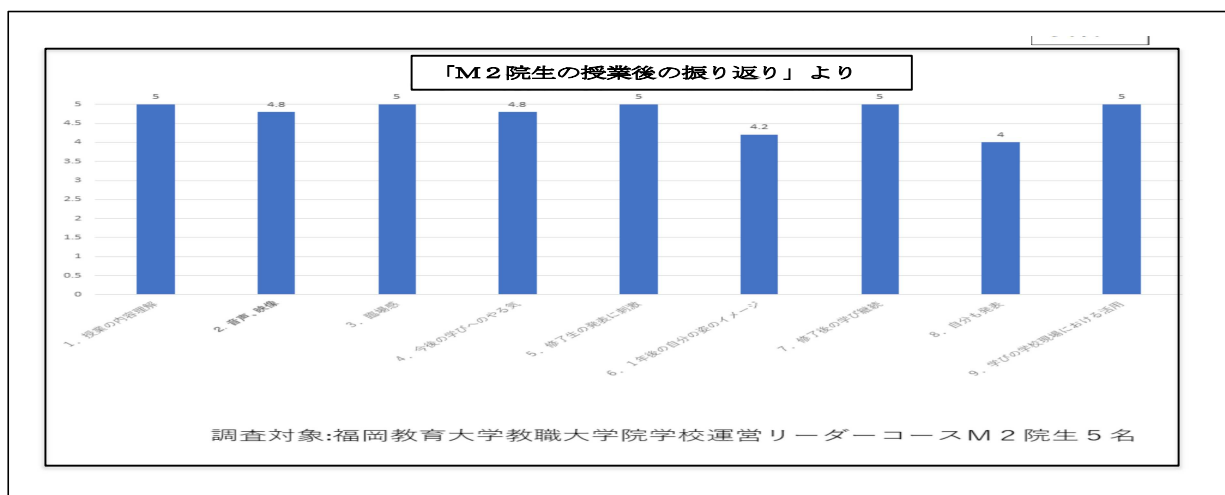
今回は、M1院生が受講する授業で実施したが、M1は言うまでもなく、任意参加のM2院生にとっても大きな効果が見られた。修了まで残り半年足らずとなった今の時期、M2院生にとって2年ぶりの学校現場復帰に不安感を抱く院生も少なくない。その中で、学校現場において、スクールリーダーとして尽力している修了生と触れ合うことは、大変大きな安心感や、やる気の高まりにつながることもあり、実践意欲への効果が大きいことが分かった。今後、修了生には、様々な授業で外部講師として学校での取組の状況などを報告する場を計画的に位置付けていきたい。

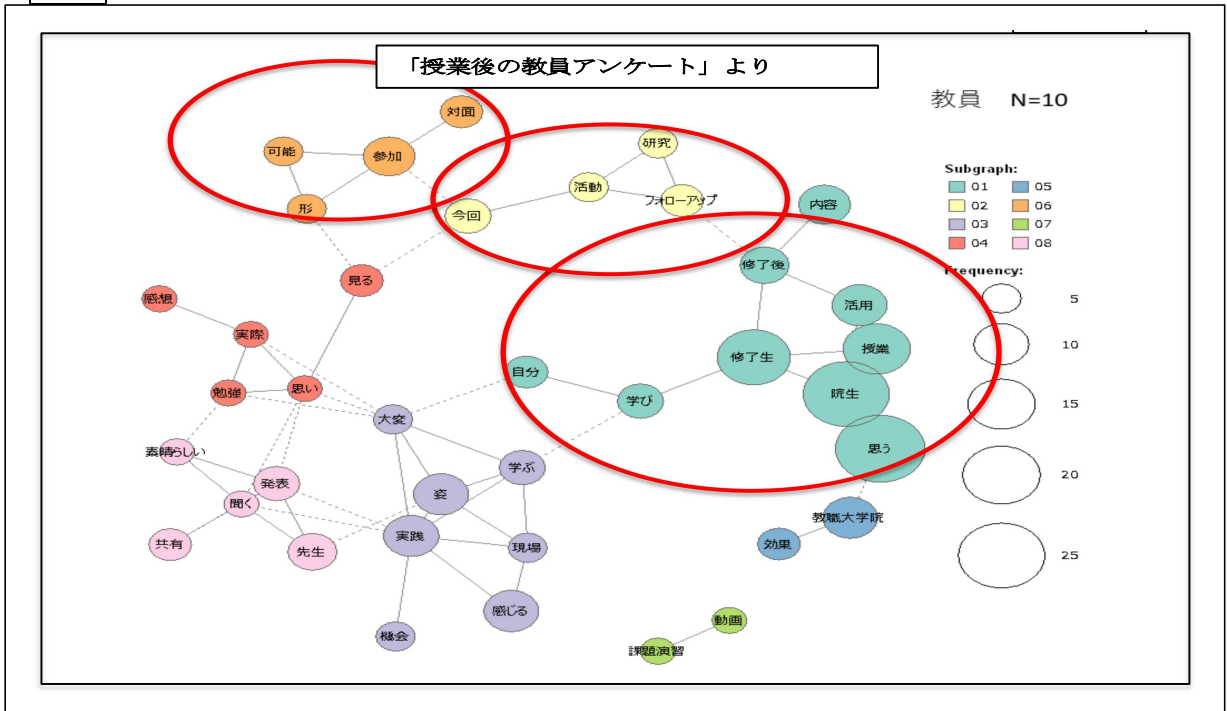
また、ICTを活用したハイフレックス型授業についても、今後、コロナ禍の状況も見据えながら、学びの個別最適化への支援という観点からも、より一人一人の院生の状況に合わせた授業形態を提供できるよう、取組を工夫し進めていきたい。

資料1



資料2





福岡教育大学 2021 年度（令和 3 年度）FD 活動報告書

2022 年 3 月 31 日発行

編集・発行

福岡教育大学 FD 委員会

〒811-4192 宗像市赤間文教町 1-1

電話 0940-35-1287